

6 | バリアフリー経路を構成する出入口

基本的考え方

玄関や利用居室等への出入口は、様々な人の動線が重なり合うため、誰もが円滑に利用できる出入口を設計する。

- (1) 誰でも安全かつ容易に通過できる出入口の構造であること。(幅員、段差、床材、取っ手等)
- (2) 建築物や施設に関する情報が出入口周辺に適切に表示されていること。(案内板、受付カウンター等)
- (3) 外部とつながる玄関には、雨や雪の対策がなされていること。(屋根、車寄せ上屋等)

整備基準

バリアフリー経路を構成する出入口

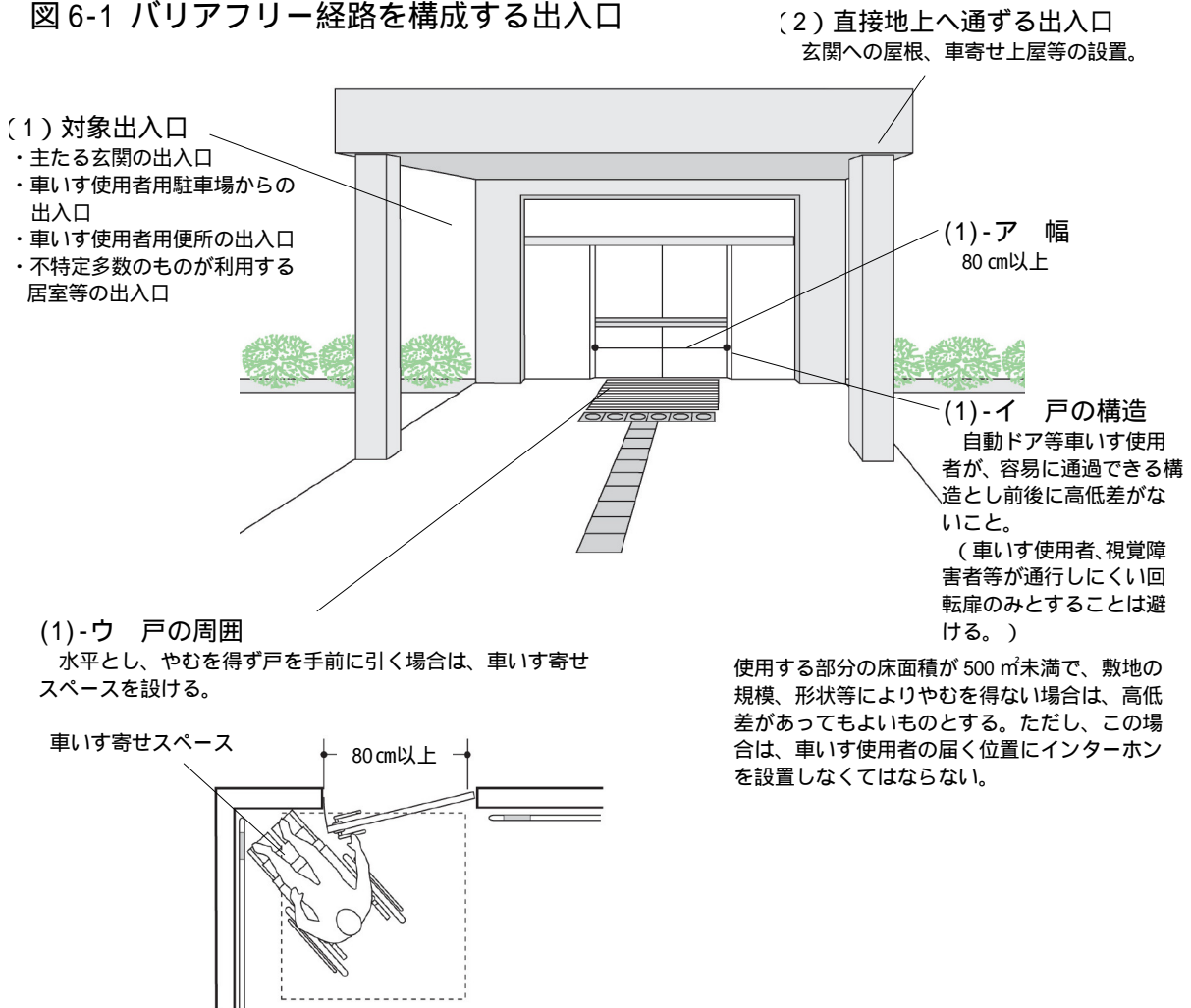
解説図

- (1) バリアフリー経路を構成する出入口は、次に掲げるものであること。
 - ア 幅は、80センチメートル以上とすること。
 - イ 戸を設ける場合には、自動的に開閉する構造その他の車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造とし、かつ、その前後に高低差がないこと。
 - ウ 戸の周囲を水平とし、戸を手前に引く場合は、車いす寄せスペースを設けること。
- (2) 直接地上へ通ずる出入口には、出入りの際、風雨、雪等の影響をできるだけ少なくするため、屋根、車寄せ上屋等を設けること。

図 6-1
バリアフリー経路
を構成する出入口

整備基準の解説

図 6-1 バリアフリー経路を構成する出入口



動作特性

ここでは、高齢者や障害のある人等の出入り動作を表し、後述の「設計上の配慮事項」において、動作特性別、設計箇所別の配慮事項を示している。

杖歩行者による出入り動作

- ・戸に平行ぎみに立ち、利き手で杖を持ったまま取っ手を握り、戸を開いて出入りする。



歩行器使用者による出入り動作

- ・戸の正面に立ち、片手で歩行器に掴まりながら、もう一方の手で戸を開いて出入りする。



手動車いす使用者による出入り動作

- ・戸に対してやや斜めに向かい、利き手で戸を開いて出入りする。




電動車いす使用者による出入り動作



- ・戸に平行に近づいて、戸を開き、方向転回して出入りする。



設計上の配慮事項（動作特性別）

ここでは、整備箇所別、動作特性別の「設計上の配慮事項」を示している。

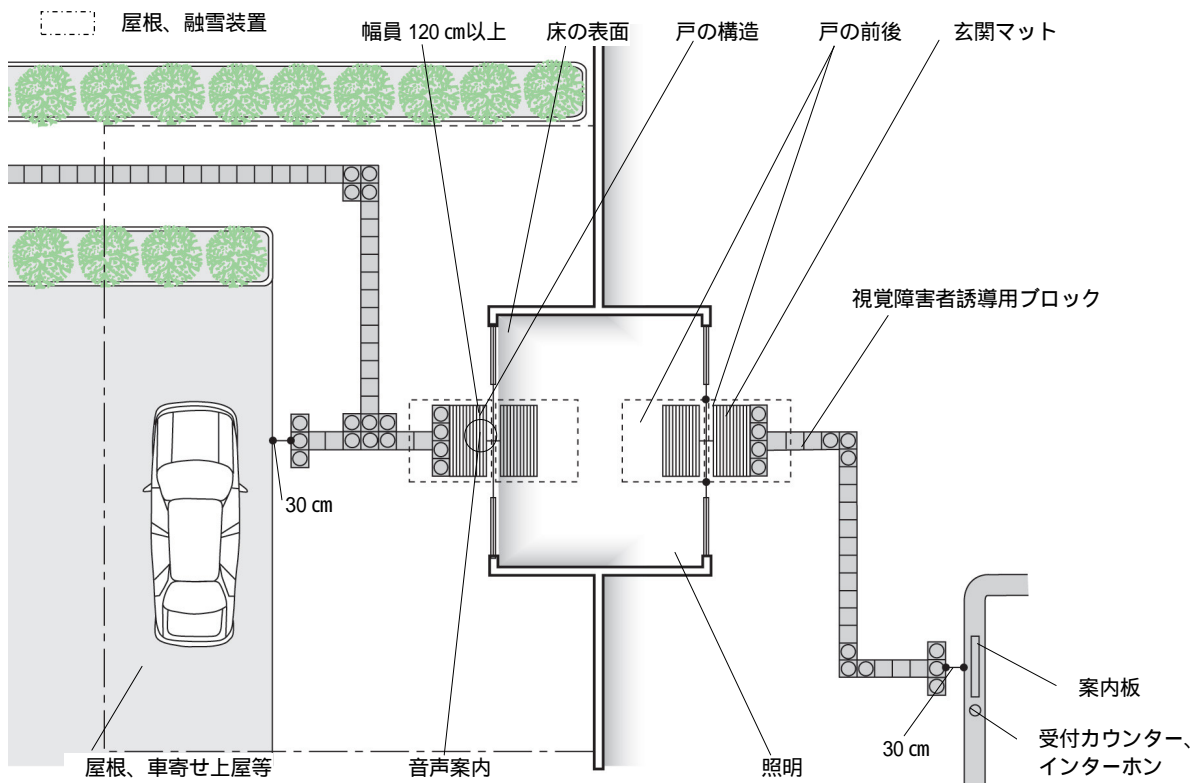
設計図内の番号	肢体不自由 	
	立位移乗	座位移乗 介助移乗
	杖歩行	歩行器等 車いす（自走車いす・電動車いす・介助用車いす等）
幅員	<ul style="list-style-type: none"> ・段差をなくし、通行可能な幅員を確保する。主要な出入口は、幅員 120cm 以上確保する。その他の出入口でも 90cm 以上確保することが望ましい。（ただし、昇降機（かご・昇降路）、便所、浴室、更衣室又はシャワー室は 80 cm 以上確保する。） 	
床の表面	<ul style="list-style-type: none"> ・濡れても滑りにくい仕上げとする。 	
戸の構造	<ul style="list-style-type: none"> ・上肢障害や様々な移動方法に応じて開閉しやすい戸の形式とする。できるだけ自動引き戸が望ましいが、手動の場合は開き戸より引き戸が望ましい。戸のガラス等は衝突時の事故防止のため、安全ガラスを用いる。 ・引き戸は、室内側に設ける上吊式で軽快に開閉できるものとする。やむを得ず通常の引き戸を設ける場合は、敷居の段差が生じないものとする。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・風除室の両開き戸の間隔は、車いす使用者等が待機できるスペースを十分確保する。 	
戸の前後	<ul style="list-style-type: none"> ・140 cm 角以上の転回できるスペースを確保する。 	
玄関マット	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすの走行に配慮した埋込式とし、ハケ状のものは使わない。 	
屋根、車寄せ上屋等	<ul style="list-style-type: none"> ・出入りの際及び自動車乗降時に雨、雪がかからないよう屋根または車寄せ上屋等を設けることが望ましい。 	
自動引き戸	戸の開閉	<ul style="list-style-type: none"> ・完全に通過する前に閉まり始めることがないように配慮する。起動装置は、開く時は迅速に、閉まる時は遅くするなど、通行の際に支障なく作動するよう配慮する。また緊急時は、手動開閉ができるようにする。
	検出エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・光線式反射スイッチの場合は、検出エリアを戸の前後に幅 90 cm 以上、長さ 100 cm 以上設ける。高齢者や障害のある人が戸に挟まれないように、戸枠の左右に安全センサーを設置することが望ましい。
	押しボタンスイッチの位置	<ul style="list-style-type: none"> ・押しボタンスイッチの自動引き戸の場合、戸に直接設けたスイッチに車いすが接近しにくいので、脇に副スイッチを設置する。スイッチは、軽くて押しやすい形状とし、手を挙げるのが困難な人に配慮して、水平に並べることが望ましい。車いすが完全に通過してから操作できる位置にスイッチを設置し、手すりがある場合（手すり高 80 cm）は高さ 90 cm 程度、手すりがない場合は 80 cm 程度の位置とする。
手動引き戸	取っ手	<ul style="list-style-type: none"> ・取っ手形状は、棒状のものが望ましい。
	車いす寄せスペースと取っ手形状	<ul style="list-style-type: none"> ・取っ手を握る際に必要な車いす寄せスペース（フットサポート先端からアームサポート先端までの距離）を確保する。確保できない場合は、手が届きやすい取っ手形状を選ぶ。
開き戸の取っ手	<ul style="list-style-type: none"> ・操作性の良いレバーハンドル式、プッシュプルハンドル式、パニックバー形式のものから選ぶ。 	
車いす寄せスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・引き戸の場合は、戸を引く際に必要な車寄せスペースを確保する。開き戸の場合も、車いす使用者が開閉及び通過しやすいように、戸の開き勝手方向にスペースを設ける。 	
ガラス窓	<ul style="list-style-type: none"> ・戸開閉時の安全を確保するために、戸の向う側が見えるようなガラス窓等を入れる。窓は割れにくい材質とし、床上 60 cm 程度の位置を下端とする。 	
避難路の確保	-	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の 2 方向避難を確保するため、正面玄関も含めて 2 箇所以上の外部への出入口を幅 80 cm 以上とし、段差を設けないことが望ましい。

設計図内の番号	視覚障害 	聴覚障害 		
	見えにくい(弱視/色盲)	見えない(全盲)	聞こえにくい	聞こえない
戸の構造	・出入口への誘導を促すため、壁面とドアは色相や明度の差をつける。	・開き戸は、危険防止のため、戸の向う側の様子がわかるような窓を設ける。		
視覚障害者誘導用ブロック	・出入口から受付カウンター等の案内設備まで連続して敷設する。風除室には、敷設しなくてもよいが、方向転回が求められる場合は敷設する。			
音声案内	・出入口やインターホン、受付カウンター等の案内設備への誘導を行う。出入口の場合は、開口部真上に設置する。			
受付カウンター、インターホン	・建築物の出入口に近い位置に設置し、人的な対応を行う。			
案内板	・「3 案内設備までの経路(視覚障害者バリアフリー経路)」2-6 頁参照。	・施設の利用案内を文字表示する。		
照明	・夜間の安全通行に配慮して照明器具を設置する。			
押しボタンスイッチの位置	・自動引き戸のスイッチを探す際に、スイッチを操作する反対の手が戸袋に引き込まれないよう、開く側の壁にスイッチを設置する。			

設計上の配慮事項(設計箇所別)

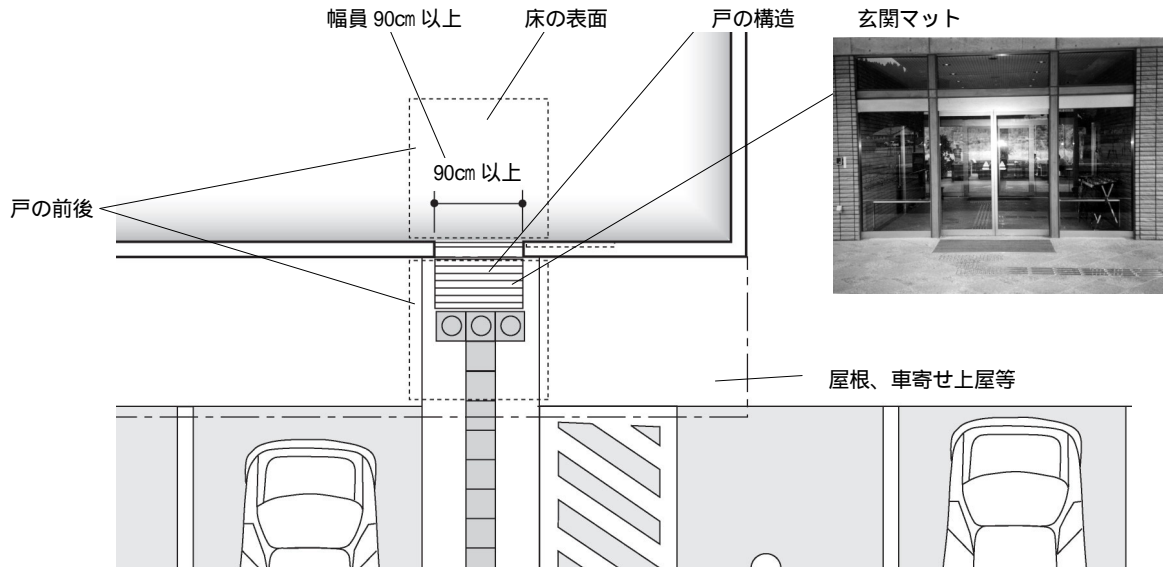
ここでは、設計箇所別の配慮事項を示している。

外部出入口(玄関)の例(大規模なもの)

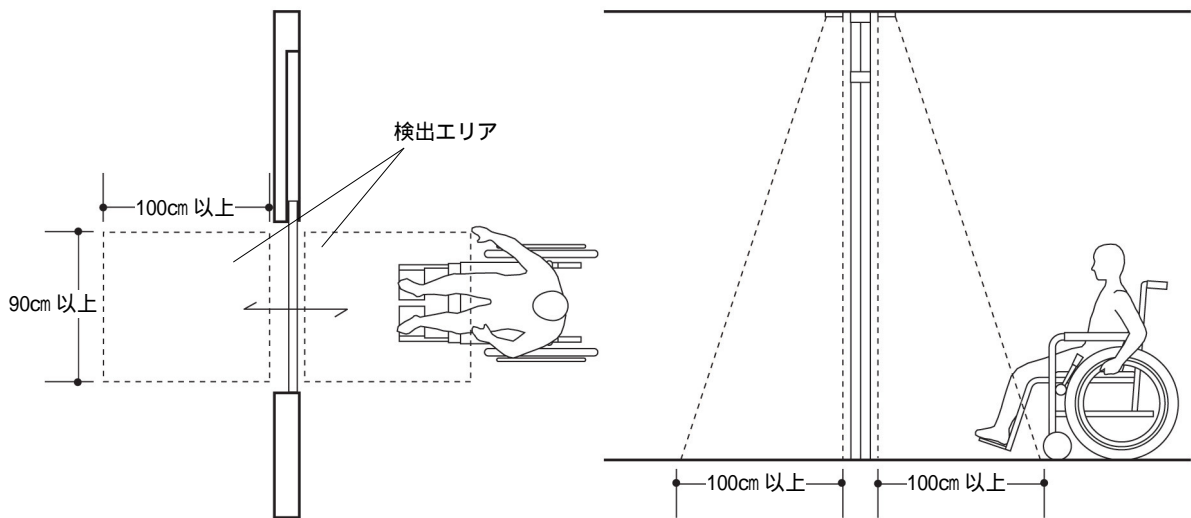


外部出入口（玄関）の例（小規模なもの）

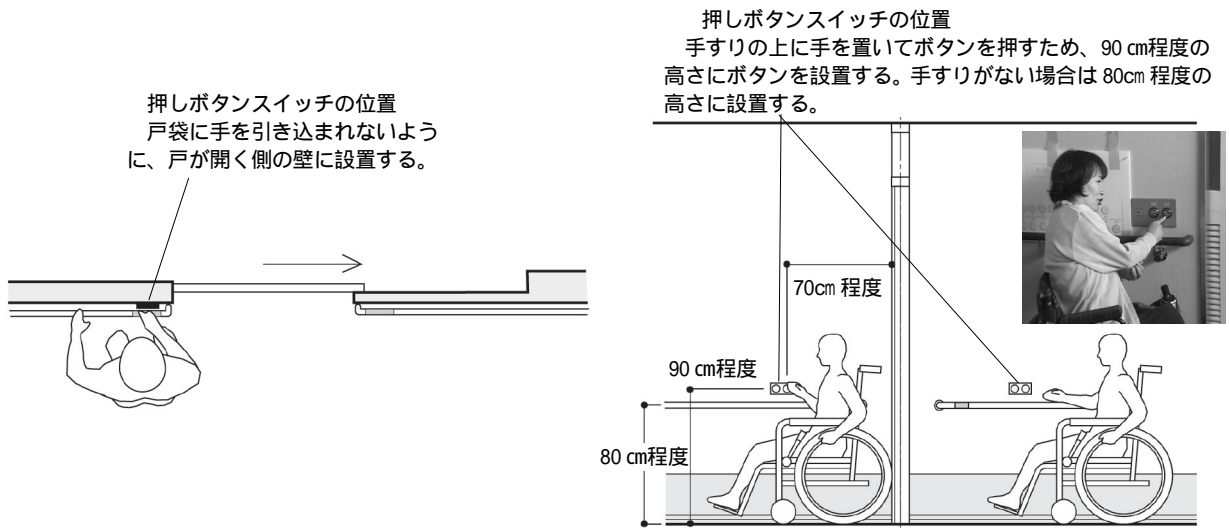
☐ 屋根、融雪装置



自動引き戸（光線式反射スイッチ）の仕様

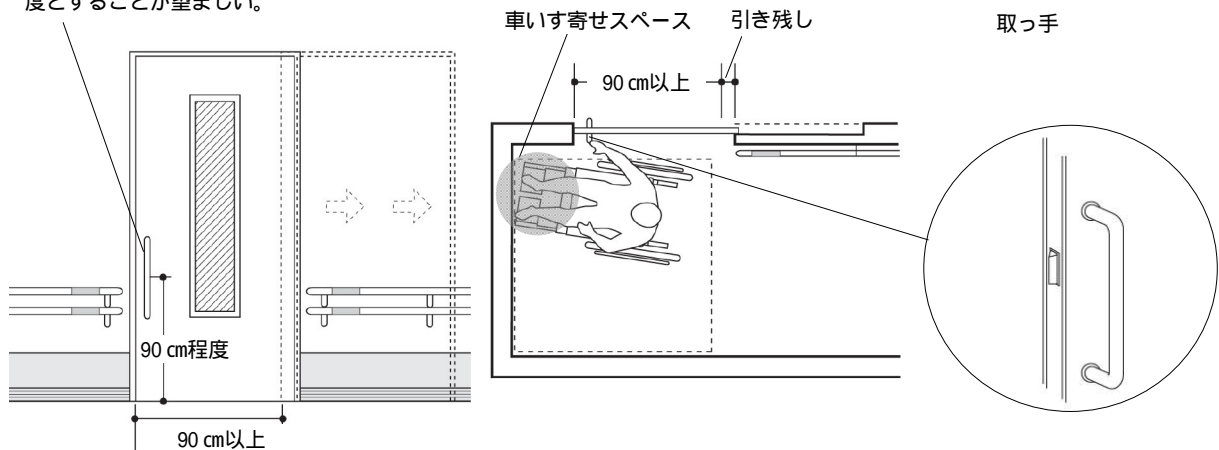


自動引き戸（押しボタンスイッチ）の仕様



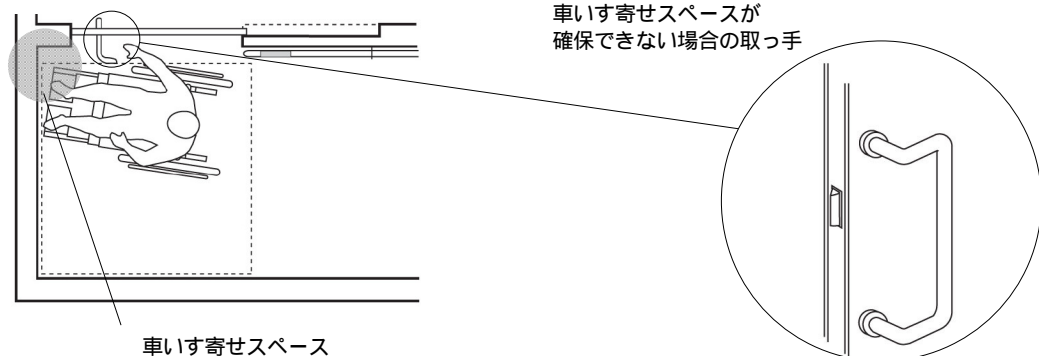
引き戸の仕様（車いす寄せスペースが確保できる場合）

棒ハンドルの場合、車いす使用者に配慮し、長さを60cm程度、ハンドルの下端を高さ60cm程度とすることが望ましい。

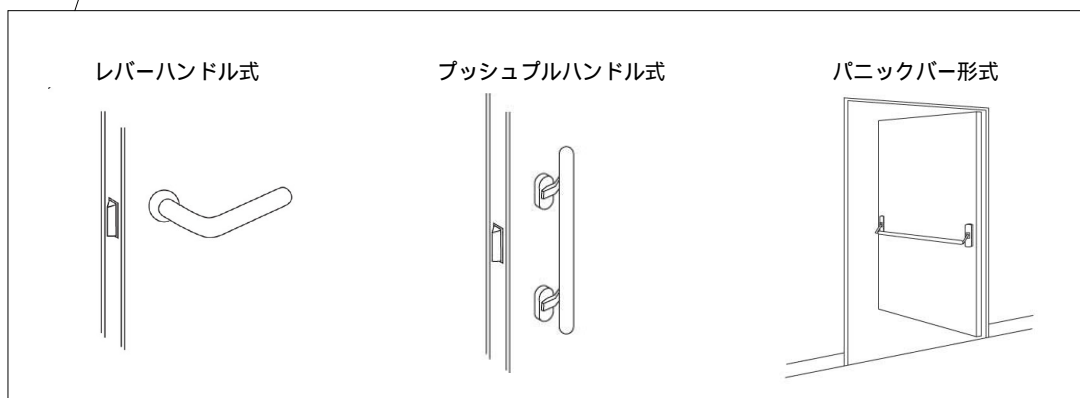
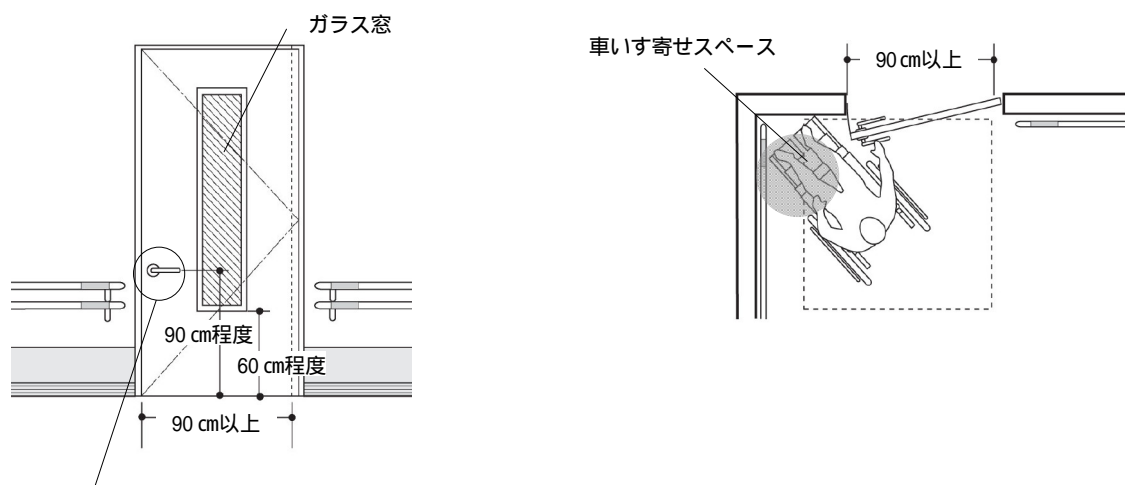


引き戸の仕様（車いす寄せスペースが確保できない場合）

車いす寄せスペースが確保できない場合の取っ手



開き戸の仕様（やむを得ない場合を除き引き戸が望ましい）



整備事例

わかりやすい直線的な動線



- ・玄関の出入口は自動両引き戸で、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されている。
(ハートフル押水・宝達志水町)

大きな屋根



- ・玄関に大きな屋根がある。
・中央に回転扉、その両側に自動両引き戸がある。
(石川県庁・金沢市)

入りやすい喫茶店



- ・玄関の出入口は自動引き戸で、戸の前後に段差がない。(Café off time・小松市)

駐車場から出入口まで連続した軒と屋根



- ・障害者駐車場の軒と玄関にはおおきな屋根を連続することで、雨や雪対策がされている。
(いしかわ総合スポーツセンター・金沢市)

管理、人的対応の留意事項

- ・傘立て、ゴミ箱、マットレス等を設置する際には、利用者の動線や通行、戸の開閉動作等を妨げないよう配慮する。
- ・大規模な建築物においては、来客に対応できる従業員（案内係、受付係等）が常時配置されることが望ましい。
- ・インターホンは、来客が常時利用できるよう電源を常に入れておくとともに、故障のないよう定期的にメンテナンスを行う。

